

令和6年度第2回明石市地域自立支援協議会

日時:令和7年3月6日午後2時から3時20分

場所:明石市民会館第3・4会議室

出席委員:阪田委員・寺岡委員・相馬委員・宮本委員・鳥居委員・賀部委員・四方委員・山下委員・中嶋委員・田中委員・井上委員・瓜生委員・柏木委員・岡田委員

欠席委員:山形委員・三宅委員

事務局:中原生活支援部長兼生活支援室長兼福祉事務所長・中谷障害福祉課長・藤井支援担当課長・服部医ケア担当課長・藤川計画係長・西出障害福祉係長・山中自立支援係長

関係部署:山田インクルーシブ推進担当次長兼インクルーシブ推進課長・木股発達支援課長・永松施設人材育成課長・山野相談支援課長・大西学校教育課指導主事

関係機関:木村こども部会長

明石市社会福祉協議会(橘田室長・足立係長)・濱口東播磨圏域コーディネーター

—中原部長挨拶—

—新委員紹介—

—資料確認—

(会長)

それでは、議題に入りたいと思います。明石障害福祉推進計画における重点施策の進捗状況について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

「あかし障害福祉推進計画」は、障害者基本法に基づく障害者計画、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく障害福祉計画・障害児福祉計画に規定すべき内容を包含した一つの計画であります。

明石市の障害福祉施策に関する理念や基本目標、施策目標及び障害福祉サービス等の供給量の見込みなどを定めております。基本理念を「みんなでつくる すべての人が自分らしく活躍し、安心して住み続けられるまち」とし、特に力を入れて取り組むべき事項を「重点施策」と位置づけております。

重点施策は3つで、「地域生活を支えるための福祉人材の確保・育成」、「医療的ケアが必要な人への支援の充実」、「質の高い児童通所支援の提供体制の構築」としております。

計画期間につきましては、2024 年度から 2029 年度までの6年間としており、中間の年である 2026 年度に国が3年ごとに示す指針に基づく検証を実施し、必要に応じて計画の改訂を行う予定としております。

計画全体としての中間検証はまたの機会に実施する予定ですが、重点施策について取組状況をそれぞれ報告させていただきます。

(施設人材育成課)

—資料1 1 人材育成と確保に向けた取組の説明—

福祉の仕事魅力発信事業について、今年度から開設されました明石商業高等学校福祉科の生徒に、福祉の仕事の魅力を知ってもらうため、福祉施設の職員が働く様子や就職に至った動機などを知ってもらう機会を設けております。この度、市立ゆりかご園と社会福祉法人明桜会サポートセンター曙にご協力をいただき、明石商業高等学校福祉科の生徒が見学・体験している様子取材し、魅力発信動画を作成しました。お時間をいただきまして動画を 2 本ご覧ください。

—動画視聴—

(施設人材育成課)

説明動画ではなく、生徒さんが感じたことや、福祉施設の職員がやりがいや魅力を伝えている内容を中心に動画を作成しております。動画につきましては、明石市の公式YouTubeチャンネルでも公開されております。ぜひ周知いただきますようご協力お願いいたします。

—資料1 2 その他の取組(施設整備)、3 これからの取組(予定) の説明—

(会長)

事務局からの説明について、質問はございますか。

(委員)

明石商業高等学校福祉科について、非常に良い環境でトレーニングされており、明石市で誇れる施設となっていると感じております。

さて、私からお願いしたいのは、学生だけでなく、地域の福祉事業所に実際勤めている方々のスキルアップです。現場ではトレーニングする時間がなかった人も多いと感じます。

(事務局)

社会人の方でも勉強できるような場所を設置してほしいという話は聞いております。

ご意見は教育の方にも伝えさせてもらい、今後こういったことが可能なのか、福祉としても取り組んでいきたいと思っております。

(委員)

明石市が前面に立って人材育成の取り組みしていただいていることに、感謝申し上げます。

明石商業高等学校福祉科は、介護福祉士を目指す設定になっていますので、高齢者の介護に結びつきやすいと思います。障害福祉や児童福祉への支援に結びつきにくいところがありますので、非常にいい企画だと思いました。障害者を知ってもらえる機会がさらに広がってほしいと思います。

明石商業高等学校福祉科の定員について、設立元年なので40名の定員が埋まったと思いますが、2期3期と進むにつれて、人数の確保が難しくなってくると思います。できるだけ生徒数が維持できるように、私たち福祉業界も連携していければと思います。

(事務局)

委員の皆様にも、明石商業高等学校福祉科に進路希望されている方だけでなく、いろいろな方に広報いただければと思います。

明石商業高等学校福祉科の皆様については、市内で多くの障害者が活動されているイベントにお手伝いいただいております。介護だけではなく障害にも選択肢を広げもらう観点で、生徒にも参加してもらいたい地域活動等があれば障害福祉課や教育委員会に伝えていただければと思います。

(福祉人材育成課)

動画の公開に当たりまして、中学校校長会にも行きまして、ぜひこれから進路を決める中学生にも見て欲しいということで、周知を依頼しております。

(会長)

我々のNPO法人にトライやるウィークで中学生が来て、障害者と関わる機会があります。このような取り組みは非常にいいことだと思っております。

続きまして、事務局の方から2つ目の取り組み内容について説明をお願いいたします。

(事務局)

—資料2を基に説明—

(委員)

交流会に関して、児童に重点を置いており、大人の方への発信が少し弱く感じます。ライフステージがどんどん上がってくると出てくる悩みもあると思いますので、上の年代の声も聞いてもらえればと思います。

(事務局)

交流会の案内につきましては、実態把握しているすべての方に、交流会のチラシを送付

しております。交流会は小さいお子様のグループと、中学生以上の方のグループといったように分けて話を行いました。来年度以降も交流会を継続実施していきますので、ニーズを把握しながら、どのようなテーマや班分けがいいか、ご相談させていただきながら実施しようと思っております。

相談窓口につきましては、今回把握している医療的ケア児等の方や、交流会の場に参加していただいた方に、相談窓口のチラシを渡しております。未就学児の相談が多い理由は、出産後間もない、なかなか情報が得にくい状況だからではと思います。就学しているお子様の親御さんについては、ヘルパーさん等の相談できる環境が整っているから少ないのではと推測します。

(委員)

この取り組みは、18 歳までの就学中の方を指しているのでしょうか。

(事務局)

相談窓口につきましては、子供だけではなくて、大人の方も含めた相談窓口となっております。交流会につきましては、今年度は、障害児へのご案内になっていますが、今回ご参加している方の中でも、障害者の方もいらっしゃいますので、引き続きご案内していきます。

(委員)

医療的ケア児等という表記について、医療的ケア児者にはできないでしょうか。

(事務局)

令和 3 年 5 月に施行されました「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」に基づいて今回の様々な事業を始めたところです。国の動向に注視しつつ、ご意見を取り入れながら検討していきたいと思えます。

(委員)

児がメインな感じがしてしまい、者は同じレベルでないように感じます。法律は医療的ケア児に表記がありますが、明石市では児だけでなくもいいと感じます。

(事務局)

障害福祉課では、これまでも医療的ケア支援に取り組んでまいりました。今回行っているのは、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」に基づいた施策で、医療と福祉が力を合わせて、新たに課題を解決していくものです。今はケア児に焦点が当たっているところもありますが、者についても引き続き課題解決してまいります。

(事務局)

医療的ケア児だけではなくて者もということは、昨年の計画策定の段階でもお話をいた

だき、明石市障害福祉推進計画の重点施策、「医療的ケアが必要な人への支援」について、医療的ケア児等、という書き方をしていた部分を変更した経緯がございます。医療的ケア児が、全国的に焦点が当たっていますので、受け取った方が誤解を招くことのないよう、今後工夫していきたいと思います。

（委員）

悩みを持っている若いお母さんたちの中に、経験豊富な医療的ケア者の母親を組み込んでいければ、的確なアドバイスがもらえると思います。

（事務局）

医療的ケア児を育ててこられた母親の経験談は、貴重だと思いますので、来年度の交流会で、そういった方に講師としてお話しただける機会を検討したいと思います。

（会長）

資料3の説明をお願いいたします。

（事務局）

—資料3を基に説明—

（委員）

あかし療育図鑑は、各事業所での取り組み等、具体的な事業内容を記載していくということでしょうか。

（事務局）

あかし療育図鑑によって、力を入れている支援内容や、見守りに力を入れている事業所である等、事業所の特性を市から発信していき、保護者に知らせていきたいと思っています。

（委員）

今回の明石市の取り組みは、質の低い事業所が多く見受けられるから、このような取り組みを行うことにしたのでしょ

（委員）

この5年間で、利用者数・事業者数がそれぞれ約2倍になっております。事業所が増えている中でどのように質の高い事業所を認識するかが大きな課題となっております。安心して質の高いサービスを受けることができるようにしていきたいと思います。

また、研修について2月・3月としていますが、令和7年度以降では、障害児通所に特化した研修がないので、ご提供していこうと考えております。

(会長)

障害児施設に限らず、障害福祉施設全体で質の高いサービスを提供できていない施設が一定数見受けられますので、是正いただきたいと思います。

—事務連絡—

—閉会—